

第2次熊谷市環境基本計画（改訂版）

～「ゼロカーボンシティくまがや」の実現に向けて～



2024（令和6）年3月

熊谷市

ごあいさつ

私たちのまち熊谷は、荒川と利根川という二大河川を有し、田園や緑あふれる里山など、豊かな自然環境に恵まれています。本市では、この素晴らしい環境をより良いかたちで次世代へ継承するため、平成20年3月に環境基本計画を策定し、市民・事業者の皆様との協働により、環境に関する様々な施策を推進してまいりました。

私たちを取り巻く環境問題は、大気や水質等の保全、ごみの減量化やリサイクルといった身近なものから、地球温暖化の防止、生物多様性の保全といった地球規模のものまで多岐にわたります。

こうした環境を取り巻く最近の動向を見ますと、地球温暖化対策については、IPCC「1.5°C特別報告書」を受けて、日本においても「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指すとし、「2050年目標と統合的で野心的な目標として、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていく」ことを掲げました。また、本市においても令和4年10月28日に「ゼロカーボンシティくまがや」を宣言し、カーボンニュートラルの実現に向けて一歩ずつ歩みを進めております。さらに、生物多様性については、令和4年12月にカナダ・モン트리オールで開催された生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で、2010年に採択された「愛知目標」の後継となる、2030年までの世界目標「昆明・モン트리オール生物多様性枠組」が採択され、令和5年3月に「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定されています。

本計画は、こうした国際的な動向も踏まえつつ、身近な生活環境や豊かな自然環境を保全していくため、将来の環境像を

豊かな自然 未来へ育み伝えるまち 熊谷

と定め、新たに長期的な目標及び総合的な施策の大綱を示したものです。

今後も、将来の環境像の実現に向け、市民・事業者の皆様との協働により、良好な環境の保全と創造に取り組んでまいりますので、より一層の御理解と御協力、そして積極的な参画をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、答申をいただきました熊谷市環境審議会及び熊谷市地球温暖化対策地域推進協議会の皆様をはじめ、パブリックコメントやアンケート等を通じて、貴重な御意見や御提案をいただきました皆様に心から御礼を申し上げます。

令和6年3月

熊谷市長 **小林 哲也**



目 次

第1章 計画の基本的事項

1. 計画改訂の背景	2
2. 計画の目的と位置づけ	3
3. 計画の期間	4
4. 計画の対象範囲	5
5. 計画の担い手	6

第2章 熊谷市脱炭素ロードマップ

1. 基礎知識	8
2. 国内外の状況	13
3. 本市の現状	16
4. 将来ビジョン	28
5. 将来推計	31
6. 目標達成に向けた取組	34

第3章 望ましい環境像と環境目標

1. 熊谷市環境基本条例の基本理念（第3条）	42
2. 将来の環境像	42
3. 環境目標	43
4. 施策の体系	44
5. 環境指標の評価	46

第4章 基本施策（第4次熊谷市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】）

1. 環境目標Ⅰ「DX・スマートシティを推進し、環境と調和した脱炭素型のまちを創ります」	58
2. 環境目標Ⅱ「環境の保全・創造に寄与する人を育てます」	77
3. 環境目標Ⅲ「環境負荷の少ない安全で住みよいまちを目指します」	84
4. 環境目標Ⅳ「環境資源を大切にするまちを創ります」	91
5. 重点プロジェクト	95

第5章 第5次熊谷市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】

1. 計画の基本的事項	104
2. 本市の事務及び事業における温室効果ガスの排出状況	108
3. 温室効果ガスの削減目標	111
4. 具体的取組	113

第6章 計画の推進

1. 計画の推進体制	1 2 6
2. 計画推進と進行管理	1 2 7
用語集	1 2 9

